

【表紙】

|            |                                                                                   |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書の訂正報告書                                                                       |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                                                            |
| 【提出日】      | 2026年 9 月10日                                                                      |
| 【会社名】      | 株式会社三十三フィナンシャルグループ                                                                |
| 【英訳名】      | San ju San Financial Group, Inc.                                                  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 道 廣 剛 太 郎                                                                 |
| 【本店の所在の場所】 | 三重県松阪市京町510番地<br>( 上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。 )<br>三重県四日市市西新地 7 番 8 号    |
| 【電話番号】     | ( 059 ) 357-3355 (代表)                                                             |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営企画部長 大 川 剛 志                                                                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 三重県四日市市西新地 7 番 8 号<br>株式会社三十三フィナンシャルグループ 経営企画部                                    |
| 【電話番号】     | ( 059 ) 357-3355 (代表)                                                             |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営企画部長 大 川 剛 志                                                                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )<br>株式会社名古屋証券取引所<br>( 名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号 ) |

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、必要となる関係当局の許認可等の取得を前提として、株式会社あいちフィナンシャルグループ（以下「あいちフィナンシャルグループ」といい、当社と総称して「両社」といいま

す。）との間の吸収合併による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向けて協議・検討を進めていくことについて合意することを決議し、同日付で両社間で本経営統合に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいま

す。）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

この度、当社は、2026年9月10日開催の取締役会において、本基本合意書を合意解除することについて決議し、あいちフィナンシャルグループとの間で本基本合意書の解除について合意いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

2026年5月13日提出の臨時報告書の全範囲

## 3【訂正内容】

当社は、2026年9月10日開催の取締役会において、本基本合意書を合意解除することについて決議し、あいちフィナンシャルグループとの間で本基本合意書の解除について合意いたしましたので、2026年5月13日提出の臨時報告書を取り下げます。

以 上